

第1回 資源循環自治体フォーラム

～地方創生 2.0 に向けた官民の連携強化～

第二部 第1・2セッション テーマ7 資料集



令和7年9月12日

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)

環境省・環境省近畿地方環境事務所

大阪府

3R・資源循環推進フォーラム

第二部プログラム (@4F・5F 各会議室)

(以下敬称略)

◆ 第1セッション (13:45～14:45) / 第2セッション (14:55～15:55)

(1)使用済製品のリユースの推進 @5F 視聴覚スタジオ

<テーマ内容>

- 事業者等と連携し、市民がモノを捨てる前にリユースできるような仕組みづくりについて
- 入学・卒業、引っ越し、生前整理・遺品整理時等のライフステージに応じて出てくる不用品のリユースを推進するにはどうしたらよいか

<プログラム>

- ・「環境省におけるリユースの取組について」 13:45～13:55 / 14:55～15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 齋藤 那奈
- ・「リユース業界団体との連携による 13:55～14:05 / 15:05～15:15
循環型まちづくりの推進」
東京都稲城市 都市環境整備部 生活環境課 ごみ・リサイクル係 遠山 幸樹
- ・「循環型社会の実現 リユースの促進による 14:05～14:15 / 15:15～15:25
ごみ減量事例のご紹介」
株式会社ジモティー ジモスポ事業開発部 事業開発G マネージャー 鑛 太一
- ・意見交換、全体共有 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(2)自治体と事業者が連携したプラ回収・再商品化の推進 @4F 大会議室1

<テーマ内容>

- プラ回収量を増やす、リサイクル率を向上させるための課題について

<プログラム>

- ・「プラスチック資源循環の推進について」 13:45～13:55 / 14:55～15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 容器包装・プラスチック資源循環室 牧 佳希

- ・「KOBE PLASTIC NEXT
エコノバ(資源回収ステーション)」
兵庫県神戸市 環境局 資源循環課 課長 井関 和人 13:55～14:05 / 15:05～15:15
- ・「動静脈×官民連携による
プラスチックリサイクルの高度化について」
大栄環境株式会社 経営管理本部システム部/資源循環システムズ株式会社 取締役 瀧屋 直樹 14:05～14:15 / 15:15～15:25
- ・意見交換、全体共有 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(3)小型家電リサイクル・リチウム蓄電池等の適正処理の推進 @4F 中会議室1

<テーマ内容>

- 使用済み小型家電の回収量を増やし、資源循環を促進するための課題について
- リチウム蓄電池等の分別回収や火災防止対策等の課題について

<プログラム>

- ・「小型家電リサイクル法の最近の動向について」 13:45～13:50 / 14:55～15:00
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室 小林 勇太
- ・「廃棄物処理施設等におけるリチウム蓄電池に
起因する火災事故を防ぐための取組について」 13:50～13:55 / 15:00～15:05
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 脱炭素調整係長 國分 綾希子
- ・「小型家電リサイクル回収量拡大に向けた取り組み」 13:55～14:05 / 15:05～15:15
一般社団法人小型家電リサイクル協会 会長 金城 正信
- ・「廃棄物分別特化AIエンジン Raptor VISION」 14:05～14:15 / 15:15～15:25
株式会社PFU 次世代事業開発部 Raptor事業開発部 商品開発課 本江 雅信
- ・意見交換、全体共有 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(4)サステナブルファッションの推進 @4F 中会議室2

<テーマ内容>

- 各自治体の現状の課題共有と回収後の出口についての意見交換
- 国から提供する情報やツールに関する意見交換

<プログラム>

- ・「サステナブルファッションの推進 13:45～13:55 / 14:55～15:05
ーこれからのファッションを持続可能にー」
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 田川 怜
- ・「大阪府豊中市における子供服リユース 13:55～14:05 / 15:05～15:15
「おゆずりぐるり」の取組みについて」
特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21 事務局長 廣田 学
- ・「京都市の取組(サステナブルファッションの推進等)」 14:05～14:15 / 15:15～15:25
京都府京都市 環境政策局 地球温暖化対策室 吉澤 佑夏
- ・意見交換、全体共有 14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ 14:40～14:45 / 15:50～15:55

(5-1)下水汚泥資源の肥料利用の推進 @4F 大会議室3 ※第1セッションのみ

<テーマ内容>

- 下水汚泥資源の肥料利用を進めるにあたり必要なことは？
- 自治体・企業として、エンドユーザーに汚泥肥料を使用してもらうために、何をすれば良いと思うか？

<プログラム>

- ・「下水汚泥資源の肥料利用の推進に向けた取組」 13:45～13:55
国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課 脱炭素化・資源利用推進室
課長補佐 尾崎 智弘
- ・「資源循環「こうべ再生リン」プロジェクト」 13:55～14:05
兵庫県神戸市 建設局 下水道部 計画課係長 清水 武俊
- ・「循環型社会に向けた下水汚泥肥料の緑地活用
ー 緑化資材のパイオニアとしての取り組みー」 14:05～14:15
富士見工業株式会社 取締役社長室 室長 山本 縁

- ・意見交換、全体共有
- ・まとめ

14:15～14:40

14:40～14:45

(5-2)使用済紙おむつリサイクルの推進 @4F 大会議室3 ※第2セッションのみ

<テーマ内容>

- 使用済み紙おむつのリサイクルを地域で進めるには、何がボトルネックか？
- 紙おむつリサイクルを持続可能にするには、地域のどの事業者と連携できるか？

<プログラム>

- ・「使用済紙おむつの再生利用等の促進に向けた取組について」 14:55～15:05
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 循環型社会推進室
鳥居 哲也
- ・「使用済紙おむつ再生利用プロジェクト」 15:05～15:15
愛知県蒲郡市 企画部 企画政策課 サークュラーシティ推進室長
羽田野 裕昭
- ・「使用済み紙パンツのリサイクルシステムの実現による
プロダクトライフサイクルを通じた循環型モデルの構築」 15:15～15:25
ユニ・チャーム株式会社 Recycle事業推進室
織田 大詩
- ・意見交換、全体共有 15:25～15:50
- ・まとめ 15:50～15:55

(6)食品ロス削減・食品リサイクルの推進 @5F 大会議室2

<テーマ内容>

- 食品リサイクル・・・食品循環資源のリサイクル率向上に向けた自治体の意義・役割
- 食品ロス・・・フードテックによる食品ロス削減(アップサイクルやフードシェア等)

<プログラム>

- ・「食品リサイクル推進に向けて」 13:45～13:50 / 14:55～15:00
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 主査 小田戸 聡
- ・「食品ロス削減に向けて」 13:50～13:55 / 15:00～15:05
消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室 係長 橋本 浩子

- ・「生活者と企業、自治体の共創がひらく、
食品ロス削減の新たな道」
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 経営企画グループ サステナビリティ推進室
高橋 諒
13:55～14:05 / 15:05～15:15
- ・「奈良市における給食残さの資源化、
食品ロス削減の取り組み」
奈良県奈良市 環境部 廃棄物対策課長
山森 直人
14:05～14:15 / 15:15～15:25
- ・意見交換、全体共有
14:15～14:40 / 15:25～15:50
- ・まとめ
14:40～14:45 / 15:50～15:55

(7)家庭ごみの分別回収の推進 @5F セミナー室2

<テーマ内容>

- 分散型資源回収拠点の活用にあたり想定される課題
- 分別収集の実施に向けた課題など

<プログラム>

- ・「一般廃棄物の分別収集について」
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 主査
石井 颯杜
13:45～13:50 / 14:55～15:00
- ・「資源持込型施設「エコドーム」の活用」
岐阜県輪之内町役場 住民環境課
陸田 友彦
13:50～14:00 / 15:00～15:10
- ・「入間市での官民連携による家庭系廃食油の
回収・リサイクル事業」
埼玉県入間市 環境経済部 エコ・クリーン政策課
榎本 寛
14:00～14:10 / 15:10～15:20
- ・「使用済み油の回収及び持続可能な
航空燃料の普及に関する取り組み」
大阪府吹田市 環境部 環境政策室 主幹
和田 亜由美
14:10～14:20 / 15:20～15:30
- ・意見交換、全体共有
14:20～14:40 / 15:30～15:50
- ・まとめ
14:40～14:45 / 15:50～15:55

(8)森林資源の循環利用の推進 @5F 中会議室3

<テーマ内容>

- 企業や地方公共団体で木材利用を進める(始める)ために、消費者や住民へのアピールに有効な項目は何か
- それらのアピールに取り組む、企業や地方公共団体のインセンティブのために必要な要素は何か

<プログラム>

・「森林資源の循環利用の推進(林野庁)」 13:45~13:55 / 14:55~15:05
林野庁 林政部 木材利用課 建築物木材利用促進官 牧野 秀史

・「森林資源の循環利用の推進(京都市)」 13:55~14:05 / 15:05~15:15
京都府京都市 産業観光局 農林振興室 木の文化推進課 課長 小林 仁大

※・「サステナビリティ経営推進における木造取組」 14:05~14:15 / 15:15~15:25
日本生命保険相互会社 不動産部店舗企画室 調査役 奥野 剛司

・意見交換、全体共有 14:15~14:40 / 15:25~15:50

・まとめ 14:40~14:45 / 15:50~15:55

◆ 第3セッション (16:05~17:00) @4F・5F 各会議室

・各テーマごとの意見交換 @4F・5F 各会議室

・スタートアップ企業による革新的な技術やビジネスモデルの紹介

@4F 大会議室3

<プログラム>

・「資源循環市場の創出に向けたスタートアップの活動紹介」

一般社団法人資源循環推進協議会 事務局長 16:10~16:20
笹木 隆之

・「廃石膏ボードの地産地消型資源循環モデル」 16:20~16:30
株式会社GYXUS 代表取締役 平田 富太郎

・「IOTスマートゴミ箱「SmaGO」を、街の”資源循環ステーション”に」 16:30~16:40
株式会社フォーステック 取締役COO 岸 貴義

《第二部 第1セッション 第2セッション》

【テーマ7】

「一般廃棄物の分別収集について」

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 主査

石井 颯杜

一般廃棄物の分別収集について

令和7年 9月12日

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

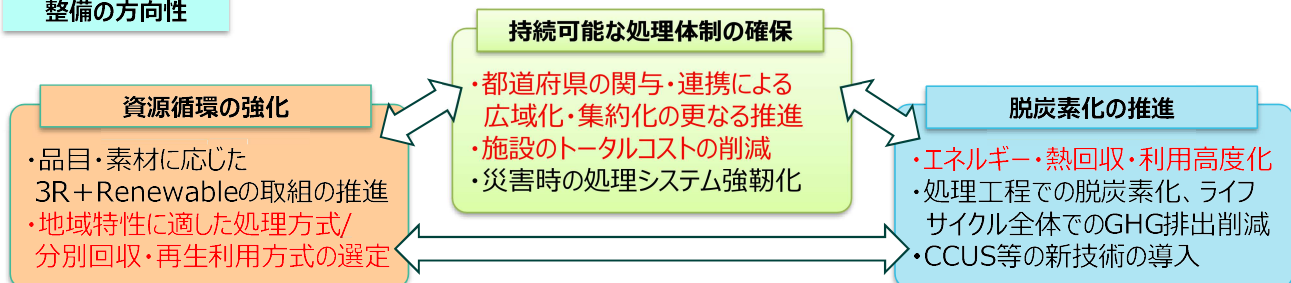


今後の一般廃棄物処理施設整備について



- 一般廃棄物処理施設整備は、人口減少・少子高齢化下においても適正処理を通じた生活環境保全のために必要不可欠であり、中長期的な視点に立ち、災害時も含めた持続可能な処理体制の確保が不可欠。
- 3R+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）の取組を含む資源循環の強化が重要。
- 2050年カーボンニュートラル（CN）に向け、一般廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減、エネルギー・熱回収の高度化、将来的なCCUS等の新技術の導入等の取組が必要。
- こうした課題等に対応するため、令和5年6月に新たな「廃棄物処理施設整備計画」を閣議決定。同計画に基づいて以下の視点から、より効果的・効率的な施設整備を推進していく。

整備の方向性



※それぞれの要素は密接に関わっているため複数の役割を持つが、代表的な役割に分類している。

具体的な対応策

- 以下の対応策について、財政的・技術的支援の段階的な見直し・拡充を実施
- ・都道府県の長期的な広域化・集約化計画の策定、先進的な広域化・集約化の促進
 - ・施設規模の適正化、更新需要の平準化
 - ・資源循環強化等の観点からの効果的な分別回収・再生利用の促進
 - ・エネルギー回収効率等のより高い施設整備の推進、官民連携による施設整備の推進
 - ・CO2分離回収等の技術開発の推進

- 一般廃棄物処理システム指針を令和 6 年度に改訂し、**標準的な分別収集区分、品目別の望ましい循環的利用の考え方、回収方法及び分散型資源回収拠点の説明**を追加
- 改訂内容に対応する制度的措置として令和 7 年度から以下を実施。
 - ・可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油）の分別収集及び再資源化経費、特別交付税措置の設立
 - ・循環型社会形成推進交付金等における**分散型資源回収拠点の整備事業への支援**

1 標準的な分別収集区分

- ✓ **容器包装等の分別収集の実施率が向上**していること、**焼却処理から資源循環への移行が各品目でもとめられていること**を鑑み 3 類型を 1 類型へ統一
- ✓ 地域特性を踏まえて資源循環を考えていくことが重要であり、分別収集区分や適正な循環的利用・適正処分を検討していくことが望ましいことを記載

2 適正な循環的利用・適正処分の方法

- ✓ 市町村は分別収集区分と併せ、**適正な循環的利用及び適正処分の方法について再検討**することが重要であり、**資源循環の方向性**を目安として提示

3 回収方法、分散型回収拠点

- ✓ 地域における**資源循環を促進するツール**となり得る**分散型資源回収拠点の定義や設置の考え方等の説明**を追加。



令和 7 年度より循環型社会形成推進交付金の補助メニュー化

①標準的な分別収集区分（改訂版）			②循環的利用適正処分	
循環利用を目指し単一素材又は品目で分別回収	プラスチック	ペットボトル	【廃食用油】 ○バイオディーゼル燃料、持続可能な航空燃料（SAF）、工業原料としての活用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分 【生ごみ】 ○堆肥の適正利用 ○メタン発酵により生成したバイオガスの発電や燃料としての利用 ○同上 【剪定枝】 ○堆肥の適正利用、チップの燃料利用 ○同上	
		プラスチック製容器包装		
		製品プラスチック		
	バイオマス	廃食用油		分別収集及び再資源化に経費を特別交付税措置 ※廃食用油は分別収集のみ
		生ごみ		
		剪定枝		
	古紙、紙製容器包装	古紙（新聞、雑誌、段ボール、紙バック、雑がみ）		
		紙製容器包装		
	繊維製品（衣類）			
	ガラス類（ガラスびん）			
金属類（アルミ缶・スチール缶、小物金属）				
小型家電				
リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品				
その他専用の処理のために分別するごみ				
粗大ごみ				
燃やさないごみ				
燃やすごみ				

3

- 一般廃棄物処理システム指針を令和 6 年度に改訂し、**標準的な分別収集区分、品目別の望ましい循環的利用の考え方、回収方法及び分散型資源回収拠点の説明**を追加
- 改訂内容に対応する制度的措置として令和 7 年度から以下を実施。
 - ・可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油）の分別収集及び再資源化経費、特別交付税措置の設立
 - ・循環型社会形成推進交付金等における**分散型資源回収拠点の整備事業への支援**

1 標準的な分別収集区分

- ✓ **容器包装等の分別収集の実施率が向上**していること、**焼却処理から資源循環への移行が各品目でもとめられていること**を鑑み 3 類型を 1 類型へ統一
- ✓ 地域特性を踏まえて資源循環を考えていくことが重要であり、分別収集区分や適正な循環的利用・適正処分を検討していくことが望ましいことを記載

2 適正な循環的利用・適正処分の方法

- ✓ 市町村は分別収集区分と併せ、**適正な循環的利用及び適正処分の方法について再検討**することが重要であり、**資源循環の方向性**を目安として提示

3 回収方法、分散型回収拠点

- ✓ 地域における**資源循環を促進するツール**となり得る**分散型資源回収拠点の定義や設置の考え方等の説明**を追加。



令和 7 年度より循環型社会形成推進交付金の補助メニュー化

①標準的な分別収集区分（改訂版）			②循環的利用適正処分
循環利用を目指し単一素材又は品目で分別回収	プラスチック	ペットボトル	【廃食用油】 ○バイオディーゼル燃料、持続可能な航空燃料（SAF）、工業原料としての活用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分
		プラスチック製容器包装	
		製品プラスチック	
	バイオマス	廃食用油	
		生ごみ	
		剪定枝	
	古紙、紙製容器包装	古紙（新聞、雑誌、段ボール、紙バック、雑がみ）	
		紙製容器包装	
	繊維製品（衣類）		
	ガラス類（ガラスびん）		
金属類（アルミ缶・スチール缶、小物金属）			
小型家電			
リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品			
その他専用の処理のために分別するごみ			
粗大ごみ			【剪定枝】 ○堆肥の適正利用、チップの燃料利用 ○同上
燃やさないごみ			
燃やすごみ			

4

- 一般廃棄物処理システム指針を令和 6 年度に改訂し、**標準的な分別収集区分、品目別の望ましい循環的利用の考え方、回収方法及び分散型資源回収拠点の説明**を追加
- 改訂内容に対応する制度的措置として令和 7 年度から以下を実施。
 - ・可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油）の分別収集及び再資源化経費、**特別交付税措置の設立**
 - ・循環型社会形成推進交付金等における**分散型資源回収拠点の整備事業への支援**

1 標準的な分別収集区分

- ✓ **容器包装等の分別収集の実施率が向上**していること、**焼却処理から資源循環への移行が各品目でもとめられていること**を鑑み 3 類型を 1 類型へ統一
- ✓ 地域特性を踏まえて資源循環を考えていくことが重要であり、分別収集区分や適正な循環的利用・適正処分を検討していくことが望ましいことを記載

2 適正な循環的利用・適正処分の方法

- ✓ 市町村は分別収集区分と併せ、**適正な循環的利用及び適正処分の方法について**も再検討することが重要であり、**資源循環の方向性**を目安として提示

3 回収方法、分散型回収拠点

- ✓ 地域における**資源循環を促進するツール**となり得る**分散型資源回収拠点の定義や設置の考え方等の説明**を追加。



令和 7 年度より循環型社会形成推進交付金の補助メニュー化

	分別方法	回収方法	中間処理	循環的利用、適正処分
廃食用油	排出源で分別。廃食用油以外の異物は混入させない。	ステーション、戸別又は拠点回収やそれらの併用とする。	・安全な保管 ・バイオディーゼル燃料化	○バイオディーゼル燃料、持続可能な航空燃料（SAF）、工業原料としての活用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分
生ごみ	排出源で分別。	ステーション、戸別又は拠点回収やそれらの併用とする。	・堆肥化 ・メタン化	○堆肥の適正利用 ○メタン発酵により生成したバイオガスの発電や燃料としての利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分
剪定枝	排出源で分別。	ステーション、戸別又は拠点回収やそれらの併用とする。	・堆肥化 ・チップ化	○堆肥の適正利用、チップの燃料利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分

5

- 一般廃棄物処理システム指針を令和 6 年度に改訂し、**標準的な分別収集区分、品目別の望ましい循環的利用の考え方、回収方法及び分散型資源回収拠点の説明**を追加
- 改訂内容に対応する制度的措置として令和 7 年度から以下を実施。
 - ・可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油）の分別収集及び再資源化経費、**特別交付税措置の設立**
 - ・循環型社会形成推進交付金等における**分散型資源回収拠点の整備事業への支援**

1 標準的な分別収集区分

- ✓ **容器包装等の分別収集の実施率が向上**していること、**焼却処理から資源循環への移行が各品目でもとめられていること**を鑑み 3 類型を 1 類型へ統一
- ✓ 地域特性を踏まえて資源循環を考えていくことが重要であり、分別収集区分や適正な循環的利用・適正処分を検討していくことが望ましいことを記載

2 適正な循環的利用・適正処分の方法

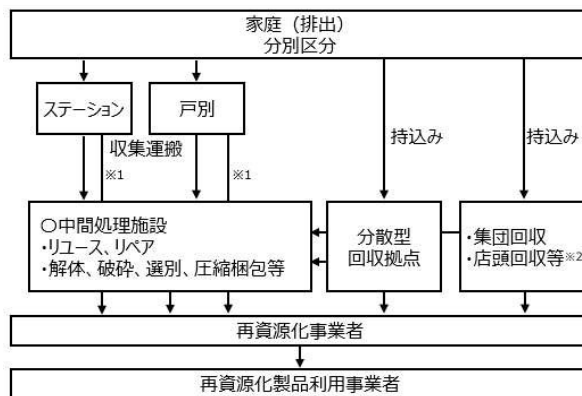
- ✓ 市町村は分別収集区分と併せ、**適正な循環的利用及び適正処分の方法について**も再検討することが重要であり、**資源循環の方向性**を目安として提示

3 回収方法、分散型回収拠点

- ✓ 地域における**資源循環を促進するツール**となり得る**分散型資源回収拠点の定義や設置の考え方等の説明**を追加。



令和 7 年度より循環型社会形成推進交付金の補助メニュー化



※1 中間処理施設を経ずに再生業者等に直接搬入（直接資源化）
※2 自治体ではなく、スーパー等小売店など民間で回収

物理的回収の一般廃棄物フロー図（例）

回収方法	特徴
拠点回収（分散型資源回収拠点） （専用の施設整備を伴う場合）	専用の敷地等あるいは施設を設けて、コンテナやフレコンバッグ等が設置され、利用時間帯を広く設定し、 一定の時間内に住民が多品目を排出できる方法 。同時に複数品目の回収が行える方法であり、ステーション回収・戸別回収や集団回収では回収していない品目も含めて 多品目の回収による資源化も可能 となる。

6

【直近の経緯】

- 一般廃棄物処理施設整備の支援において、適正処理を確保しつつ発生抑制・分別・再資源化等の推進による焼却量削減の取組みを進め、資源循環型の一般廃棄物処理システムの構築を促進することが強く求められている。
- 令和6年8月に閣議決定した第五次循環型社会形成推進基本計画においても、地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況を把握する指標の一つとして1人1日当たりごみ焼却量の数値目標（2030年度に約580g）が新たに設定された。
- 一般廃棄物の再資源化に重要な役割を果たす廃棄物の分別区分の在り方については、現在、拠点回収や品目ごとの分別回収の実施状況、再生利用の実態把握を通して、一般廃棄物処理システム指針を令和7年3月に一部改訂。

※指針には、全ての市区町村が可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油）の分別収集及び適正な循環的利用に努めることが盛り込まれた。

- 指針の改訂を踏まえ、資源循環型の一般廃棄物処理システムの構築に際し、市区町村が実施する可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油※）の分別収集及び分別収集物の再資源化に要する経費について、特別交付税措置を講ずることとなった。算定の詳細については、追って提示予定。

※廃食用油に関しては、分別収集に要する費用のみ措置予定。

特別交付税措置のイメージ

$$\text{算定額} = \left\{ \underbrace{X \text{ (円/トン)} \times A \text{ (トン)}}_{\text{分別収集費用}} + \underbrace{Y \text{ (円/トン)} \times B \text{ (トン)}}_{\text{再資源化費用}} \right\} \times 0.5 \text{ (措置率※)}$$

※財政力補正あり

具体的には、環境省が可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油）の分別収集又は再資源化を実施している市区町村に対し今後実施する調査を踏まえ、一律の単価（円/t）を設定（X及びY）。これに各市区町村が収集・再資源化した量（A及びB）を乗じて額を算出する。

分散型資源回収拠点施設の整備への支援事業を創設（令和7年度～）

【措置内容】

原則、令和7年度以降に以下の要件により新規着手する分散型回収拠点施設について、回収された廃棄物の処理工程（再生材としての使用見込み）を明示出来る場合に土地造成・建設・設備に係る費用の一部を補助する。

【要件】

- 施設設置による予定回収量やリサイクル率を一般廃棄物処理基本計画等へ明記する。
- 回収物の再生手法や再生材の用途を一般廃棄物処理基本計画等へ明記する。
- 可燃物の焼却量低減に繋がるよう、回収品目に関して要件設定（生ごみ、廃食用油、剪定枝のいずれかを含むこと）。
- 広域化・集約化と対極となる分散型処理となるため人口要件を設定（人口5万人当たり1施設を上限とする）。

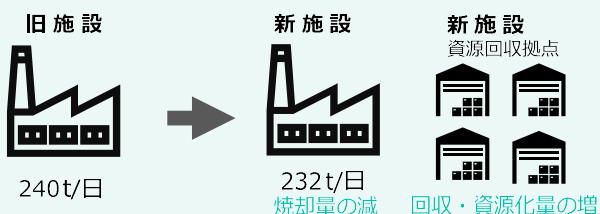
【交付率】

1 / 3

※焼却施設の跡地を利用して新たな廃棄物処理施設を整備する際に、本施設については、当該跡地を利用しない場合であっても廃焼却施設の解体事業を交付対象に含めることが可能

分散型資源回収拠点施設整備の一例

- 人口20万人規模の都市を想定
- 既存焼却施設の規模は240t/日と仮定
- 人口5万人規模に1か所の分散型回収拠点を設置すると仮定（今回の場合は4か所設置）
- 1人1日あたりのごみ焼却量は、分散型資源回収拠点施設の設置により、数%程度減少する



≪第二部 第1セッション 第2セッション≫

【テーマ7】

「資源持込型施設「エコドーム」の活用」

岐阜県輪之内町役場 住民環境課

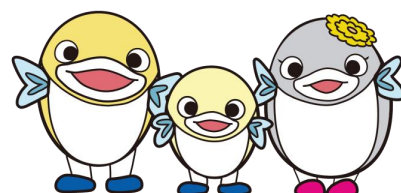
陸田 友彦

「家庭ごみの分別回収の推進」

資源持込型施設 「エコドーム」の活用

岐阜県 輪之内町

住民環境課 陸田友彦



かわばたくんふぁみりー

輪之内町について



- ・人 口 9,043人(男4,546人、女4,497人)
※令和7年4月1日現在
- ・面 積 22.36km²(南北約7km・東西約6km)
- ・標 高 平均2.5m
- ・特産品 米(徳川将軍家御膳米)



資源持込型施設「エコドーム」の活用



輪之内町エコドーム外観

資源持込型施設「エコドーム」の活用 ～様々な資源物の拠点回収～



輪之内町エコドーム内

資源持込型施設「エコドーム」の活用

～様々な資源物の拠点回収～



エコドームで回収しているごみ				
生ごみ類	かん類	紙類	小型家電	粗大ごみ
- 生ごみ(野菜くずなど) ※水分をよく切って - 廃食油	- アルミ缶、スチール缶、缶詰 ※水洗いすること - スプレー缶 ※中身、ガス抜いて穴をあけたもの	- 新聞紙・雑誌 - チラシ・ダンボール - 飲料用紙パック - その他紙類	- 携帯電話端末 - 携帯電話、PHS、スマートフォン - 映像機器 - デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、DVDレコーダー、HDDレコーダー、BDレコーダー、TVチューナー - 音響機器 - 携帯音楽プレーヤー(メモリー、HDD式)、ラジオ、録音機 ※コンボ類不可 - 電子書籍端末 - 電子辞書、電子手帳、電子書籍 - カー用品 - カーナビ、音楽プレーヤー、ETC車載ユニット - ゲーム機 - 携帯型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム機	- 大型家具 - 大型家電製品 - 自転車 - など指定袋に入らない大型ごみ
プラスチック類	びん類	布類	その他	ふとん類
- その他プラスチック製容器包装 - ペットボトル(無色・有色) ※水洗いすること - ペットボトルキャップ - 発泡スチロール - 発泡トレイ(白色・有色) ※水洗いすること - プラスチック製品(金属のついでない50cm以下のもの)	- 無色、茶色、その他色びん - ビールびん - 一升びん ※水洗いすること	- 衣服、毛布など ※金属類は取り外すこと	- その他 - インクカートリッジ - 刃物類(包丁、カミソリ、ハサミ等) - 羽毛布団 ※羽毛含有量50%以上のものに限り	- ふとん - カーペット - じゅうたんなど ※ふとん等回収日のみ回収します。回収日は広報でお知らせします。 ※有料回収です。 ※50cm以下に切断できれば、もえるごみの袋に入れてください。
なべ類	その他	布類	その他	ふとん類
- フライパン、なべ、やかん ※アルミまたはスチール製のもの	- その他 - インクカートリッジ - 刃物類(包丁、カミソリ、ハサミ等) - 羽毛布団 ※羽毛含有量50%以上のものに限り	- 乾電池 - 小型充電式電池 - モバイルバッテリー - バッテリー類(車用含む) - 蛍光灯・ライナー ※蛍光灯以外の電球、LED、グローランプなどはもえない	- その他 - インクカートリッジ - 刃物類(包丁、カミソリ、ハサミ等) - 羽毛布団 ※羽毛含有量50%以上のものに限り	- ふとん - カーペット - じゅうたんなど ※ふとん等回収日のみ回収します。回収日は広報でお知らせします。 ※有料回収です。 ※50cm以下に切断できれば、もえるごみの袋に入れてください。
飲料用アルミ缶、スチール缶、ペットボトルは、エコドーム屋外に設置された自動回収機でも回収しており、リサイクルポイントを貯めて各種商品と交換することができます。				
リユース(販売・譲渡)をご検討ください おいくら? モノモチ 法律に定められた下記家電6品目は町では回収できません(販売店等にご相談ください) テレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 エアコン				

紫色部分が常にエコドームで
無料回収しているもの

★輪之内町エコドーム
TEL. 69-5374

開館時間…午前9時～午後5時(生ごみは午後4時30分)(GW・お盆も開館しています。)
休 館 日…毎週木曜日(祝日の場合も休館)12/30～1/3・ふれあいフェスタ開催日

資源持込型施設「エコドーム」の活用

～様々な資源物の拠点回収～



生ごみ処理機による堆肥化



食用油のバイオディーゼル燃料化

資源持込型施設「エコドーム」の活用

～様々な資源物の拠点回収～



プラスチック使用製品の回収
(プラ新法第33条の認定)



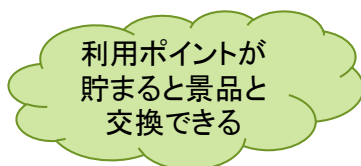
危険物・有害物なども回収

資源持込型施設「エコドーム」の活用

～利用者を増やすために～



ポイントカード



景品:かわばたくんグッズ

輪之内町関係ごみ処理施設



① もえるごみ処理施設

施設名: 西濃環境保全センター{西濃環境整備組合(3市7町によって構成される一部事務組合)}

所在地: 揖斐郡大野町下座倉1375番地の1

処理方式: 旋回流型流動床焼却炉及びガス化高温溶融炉

公称能力: 90t/日×3炉

② もえないごみ・粗大ごみ処理施設

施設名: 西南濃粗大廃棄物処理センター{西南濃粗大廃棄物処理組合(2市6町によって構成される一部事務組合)}

所在地: 養老郡養老町有尾字下池663番地

処理方式: 二軸剪断式破砕機及び横型回転式破砕機による破砕処理

公称能力: 70t/5時間

輪之内町は、処理施設・
中間処理施設を保有していない。

エコドームが導入された経緯・きっかけ



① 婦人会役員が可燃ごみを減らすため、生ごみの分別・堆肥化について説明会や回収に取り組まれた。しかしながら役員の負担が大きく、ボランティアでは支えきれなくなったことから、事業として継続するために、行政へ協力依頼があった。

② ごみの分別を進めていくにあたり、各地区のごみの集積場での資源物の回収はコスト面から回収に限界があった。



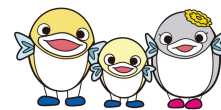
住民自ら積極的に参加できるシステムづくりと実践的な環境学習の場、
地域での循環社会の形成を推進する必要がある！



平成14年 輪之内町エコドームをオープン

平成16年 大型の生ごみ処理機を設置

輪之内町廃棄物に関する経緯年表



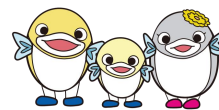
実 施 年	内 容
昭和50年	指定ごみ袋と有料化導入
昭和57年	空き瓶分別収集開始
平成10年	ペットボトル分別収集開始
平成13年	空き容器回収機導入
平成14年	その他容器包装プラスチック製品分別収集開始 エコドームオープン
平成16年	生ごみ処理機導入
平成17年	リサイクルショップ開始
平成19年	廃食油回収開始 ふとん,カーペット類回収開始
平成20年	レジ袋有料化
平成27年	小型家電回収開始
令和 4年	プラスチック使用製品回収開始

エコドームを導入したことによる効果



- ①ごみの減少による処理施設への財政負担軽減
- ②各地区ごみ集積所への収集体制・委託料の負担軽減
- ③住民の環境意識の向上
- ④温暖化の抑制をはじめとした環境負荷軽減

今後に向けた課題



- ①回収品目や再商品化先の検討
- ②利用者増加に向けた施策（特に転入者・外国人）
- ③わかりやすい分別の仕組みづくり

「家庭ごみの分別回収の推進」 資源持込型施設「エコドーム」の活用



混ぜればごみ、分ければ資源！



ご清聴ありがとうございました。

《第二部 第1セッション 第2セッション》

【テーマ7】

「入間市での官民連携による家庭系廃食油の回収・リサイクル事業」

埼玉県入間市 環境経済部 エコ・クリーン政策課

榎本 覚

入間市での 官民連携による家庭系廃食油の 回収・リサイクル事業

2025年9月12日

入間市 環境経済部 エコ・クリーン政策課



入間市のプロフィール

- 埼玉県南西部に位置
- 東京都心から約40km圏内
- 人口 約14万3千人
- 面積 約44.69km²



入間市マスコットキャラクター「いるティー」

入間市のプロフィール

● 狭山茶の主産地

「色は静岡、
香りは宇治よ、
味は狭山でとどめさす」

入間市のプロフィール

- 県内有数の大型商業施設や大手企業の工場が多く立地
- 地域未来牽引企業など技術力の高い企業が集積



三井アウトレットパーク 入間



株式会社 中村屋 武蔵工場



地域未来牽引企業

- 株式会社industia（生産用機械器具製造業）
- カネパッケージ株式会社（バルブ・紙・紙加工品製造業）
- 首都圏アグリファーム株式会社（農業）
- 株式会社テラダイ（非鉄金属製造業）
- 株式会社小金井精機製作所（輸送用機械器具製造業）
- 株式会社トコウ（金属製品製造業）
- 株式会社ホレスト（道路貨物運送業）

SDGs未来都市 入間市

- 入間市は、2030年のSDGs達成に向けて、「Well-being」をキーワードに地域資源を生かした取組が認められ、2022年5月に**SDGs未来都市**として選定。
- 官民共創により、**環境**、**社会**、**経済**の3側面のバランスが取れたWell-beingなまちづくりを推進している。



経済

健康・食品・医療産業の創出による
「**スマートヘルス・シティ**」の実現



SDGs産業団地



スマート農業

社会

リハビリ交通による健康寿命延伸
「**ウェルネス・シティ**」の実現



フレイル予防



既存交通の運行効率化

環境

公民連携の地域新電力による
「**ゼロカーボン・シティ**」の実現



ゼロカーボン協議会



食品ロス削減



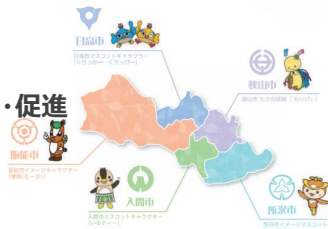
スタートアップとの連携

ゼロカーボンシティ実現に向けて

- 令和3年2月15日、埼玉県西部地域まちづくり協議会（通称ダイアプラン）を構成している、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市で「**ゼロカーボンシティ共同宣言**」を表明。
- 令和5年3月に「**入間市地球温暖化対策実行計画**」を策定。
- 令和5年4月に環境省の「**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)**」の採択を受ける。

5市の共同取組

- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの利用・促進
- 森林の整備・保全・活用



5市長によるゼロカーボンシティ共同宣言署名

入間市の取組

◆入間市地球温暖化対策実行計画

市役所だけでなく、市民や市内企業も含めた、市内全域で
取組む計画

【主な内容】

- 入間市の温室効果ガス排出量削減目標を設定
- 市民・企業・行政が取り組むべきことの明示



◆地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）

令和5年度から9年度の5年間で、約3億3,000万円を
交付限度額として採択

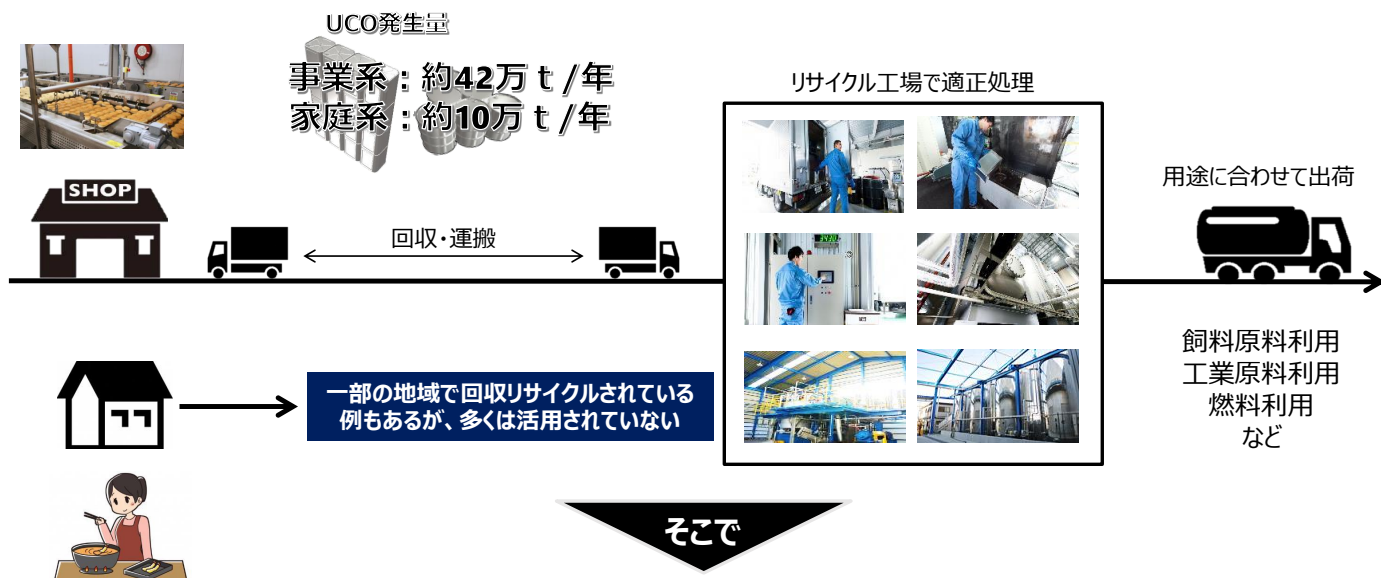
【主な事業内容】

- 公共施設等への太陽光発電システムの導入（PPA）
- 住宅への太陽光発電システム及び蓄電池の設置補助



官民連携による家庭系廃食油の回収・リサイクル事業

- 揚げ物などの調理に使用した後の使用済み食油 = 廃食用油(UCO : Used Cooking Oil)
- 事業系廃食用油については、全国各地の専門事業者によって回収・リサイクルされている。
- しかし、家庭から排出されるものの多くは、可燃ごみとして処理されているのが実態。

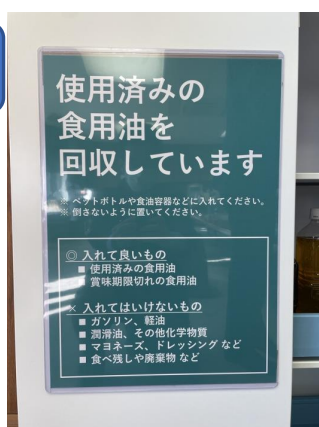


7

官民連携による家庭系廃食油の回収・リサイクル事業

UCO CONNECT株式会社および三井住友海上火災株式会社と協定を締結

市内企業の
吉岡製油が参加



家庭から出る使用済み食用油（廃食油）を市内スーパーマーケットで回収して、
バイオディーゼル燃料やバイオプラスチックの原料へリサイクル

8

官民連携による家庭系廃食油の回収・リサイクル事業

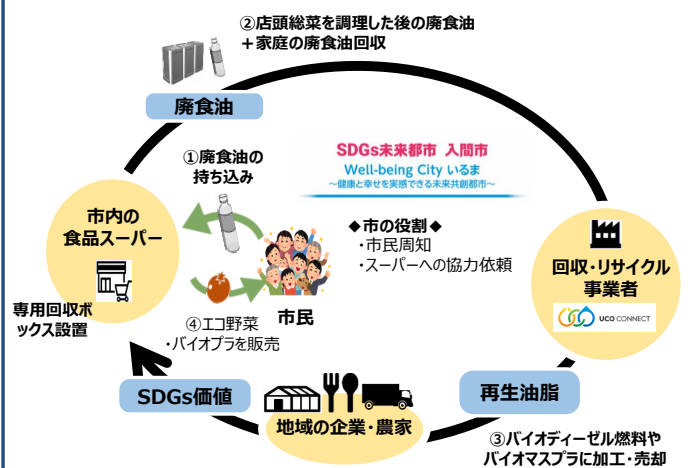
事業概要

- 市内スーパーの店頭などに回収ボックスを設置
- 家庭から出た廃食油をペットボトルに入れ
- スーパーの回収ボックスで**家庭の廃食油を回収**
- 回収した廃食油は、バイオディーゼル燃料やバイオマスプラスチックにリサイクル
- 収益の一部は市に還元

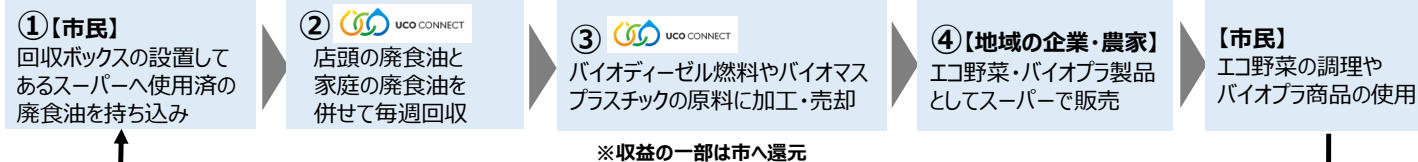


回収ボックス

事業のイメージ



回収・リサイクルの流れ



官民連携による家庭系廃食油の回収・リサイクル事業

廃食油回収ボックス設置場所

いながや 入間春日町店
 ヨークマート 入間店
 ヨークマート 入間扇台店
 イオンスタイル 入間店
 飯能信用金庫 入間支店



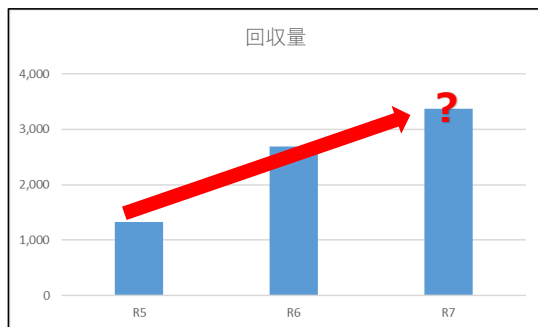
使用済み食油のリサイクルにご協力ください



廃食油回収量データ

年度	回収量
R5	1,322kg
R6	2,686kg
R7	1,122kg
累計	5,130kg

※令和7年度は7月まで



今後も回収BOXの設置場所を増やしていきます！

サステナブルウォークいるまいる(脱炭素型ライフスタイル促進事業)

ゼロカーボンシティの実現に向け、いかにして市民の行動変容を促すかが課題

そこで

サステナブルウォーク いるまいる



SPOBY (スポビー)



- 令和4年度、経済産業省事業「FORWARD」により、「市民・事業者との共創によるゼロカーボンシティの実現」をテーマとして実証実験を実施。
- 令和5年度より、地域一体となって市民の脱炭素に向けたライフスタイルの転換を促進するため、スマートフォン用アプリ「SPOBY (スポビー)」を導入し、「サステナブルウォーク いるまいる」を実施。

令和4年度イノベーションの社会実装に向けた地域成長産業共創事業の一環としてスタートアップを募集

経済産業省
関東経済産業局

11

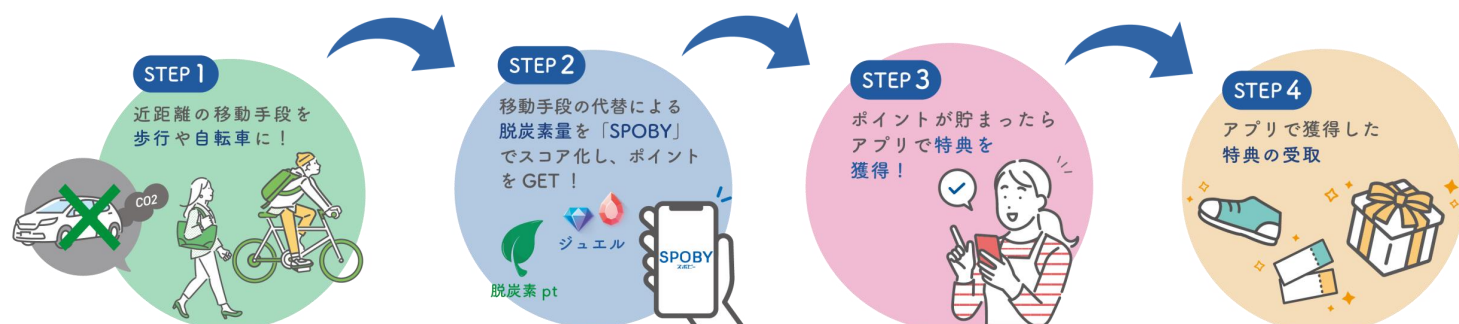
サステナブルウォークいるまいる(脱炭素型ライフスタイル促進事業)

サステナブルウォークいるまいるとは・・・

スマートフォンアプリSPOBYで



- ・ 今まで乗り物で移動していた距離を
- ・ 歩行または自転車で移動することで
- ・ 乗り物の脱炭素量を算出しスコア化
- ・ ポイントが貯まったら地域のお店で特典をゲット



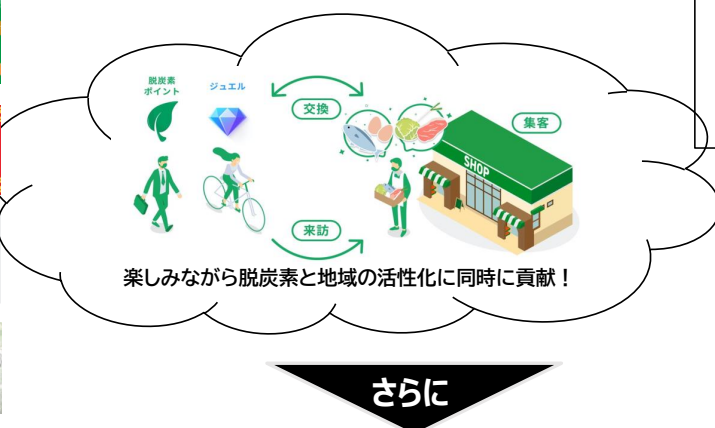
- 日常生活における移動を徒歩・自転車に転換することで脱炭素ポイントを貯め、協賛店舗でリワード。
- 楽しみながら行う脱炭素に向けた行動変容を促進し、地域一体となってゼロカーボンシティを目指す。

12

サスティナブルウォークいるまいる(脱炭素型ライフスタイル促進事業)

令和6年度実績

入間市コミュニティ累計参加者数 : 6,247 名
 現存参加者数 : 2,967 名
 入間市コミュニティの総脱炭素量 : 20,413 kg
 リワード受取数 : 1,523 点
 協賛企業数 : 40 社



脱炭素量は削減量として下記に換算可能

 テレビ視聴 約388,716時間分	 エアコンの利用 約77,743時間分
 ドラム式洗濯乾燥機利用 約25,267回分	 自動車の走行 約80,313.3km分



13

廃食油回収・リサイクル事業とSPOBYの連携

2つの事業を連携し、より効果的な取り組みに

- 廃食油の回収に協力した市民にも、インセンティブとしてSPOBYのポイントを付与！
- SPOBYのポイント数は、実際に廃食油をリサイクルしたことで得られる脱炭素量を数値化！



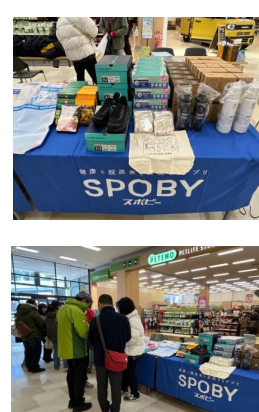
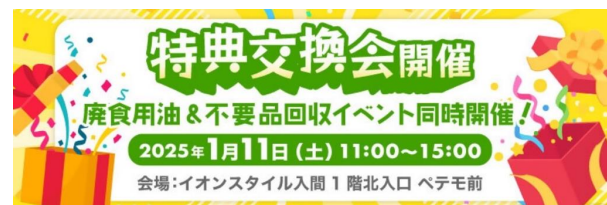
SPOBY × 入間市 × UCO CONNECT

ポイントを特典に交換して、楽しくエコ活動

14

廃食油回収・リサイクル事業とSPOBYの連携

- イオンスタイル入間でエコライフアプリ「SPOBY」利用促進PR & 特典交換会を開催。
- 廃食油回収ボックスや不要品を回収するPASSTO BOXを設置し、廃食油 & 不要品回収イベントを同時開催！



廃食油回収ボックス

PASSTO BOX

15

給食センターなどの廃食油を市でディーゼル燃料として地消

- 本市のほか、近隣3市（飯能市、狭山市、日高市）が民間事業者と連携し、給食センターや保育所の廃食油を回収・精製して、各市の公用作業車の燃料として使用。
- 地域資源の地産地消による循環型社会の形成に取り組み、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーの推進を図る。



16



ご清聴ありがとうございました

入間市 環境経済部
エコ・クリーン政策課

≪第二部 第1セッション 第2セッション≫

【テーマ7】

「使用済み油の回収及び
持続可能な航空燃料の普及に関する取組み」

大阪府吹田市 環境部 環境政策室 主幹
和田 亜由美

使用済み油の回収及び持続可能な航空燃料の普及に関する取組み

吹田市環境部 環境政策室

2025年9月12日（金）

1 持続可能な航空燃料（S A F）とは

S A F（ Sustainable Aviation Fuel ）とは

- ▶持続可能な航空燃料のことで、航空業界における脱炭素化手法の1つ。
- ▶化石燃料以外を原料とする持続可能な航空燃料
- ▶従来の航空燃料と比べてライフサイクルでCO₂排出量を大幅に削減
⇒60～80%のCO₂削減効果があると言われている。
- ▶既存のインフラ（航空機、貯蔵・給油設備など）が使用可能
- ▶中大型の航空機にはSAFが不可欠



航空脱炭素化に向けた切り札と言われている

S A Fの認証

- 【安全基準】ASTM規格（国際的な工業規格）の認証取得が必要
- 【環境基準】CO₂削減効果はICA0の認証取得が必要

▶ 国産S A Fがなかった

※2024年3月時点

2 SAFが必要とされている背景

航空分野におけるCO₂削減に関する国際目標

航空分野では、従来より温室効果ガス低減に関する国際的な合意目標があります。

- 2020年以降、国際航空からのCO₂総排出量を増加させない。
- 2024年以降、2019年のCO₂排出量の85%を上回る部分に対して、排出権を購入。
- 2030年までに国際航空におけるCO₂排出量を5%削減（2019年比）することが努力目標が設定。
- 2050年に炭素排出をネットゼロにする。

世界のSAFの需要
2050年に
4.1億kl~5.5億kl

SAFは航空セクターの脱炭素で中心的役割に＝世界各国で需要増

「GX実現に向けた基本方針」（経済産業省、2023年2月10日閣議決定）

ロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、GX実行会議や各省における審議会等での議論を踏まえ、昨年末に「GX実現に向けた基本方針」を取りまとめました。

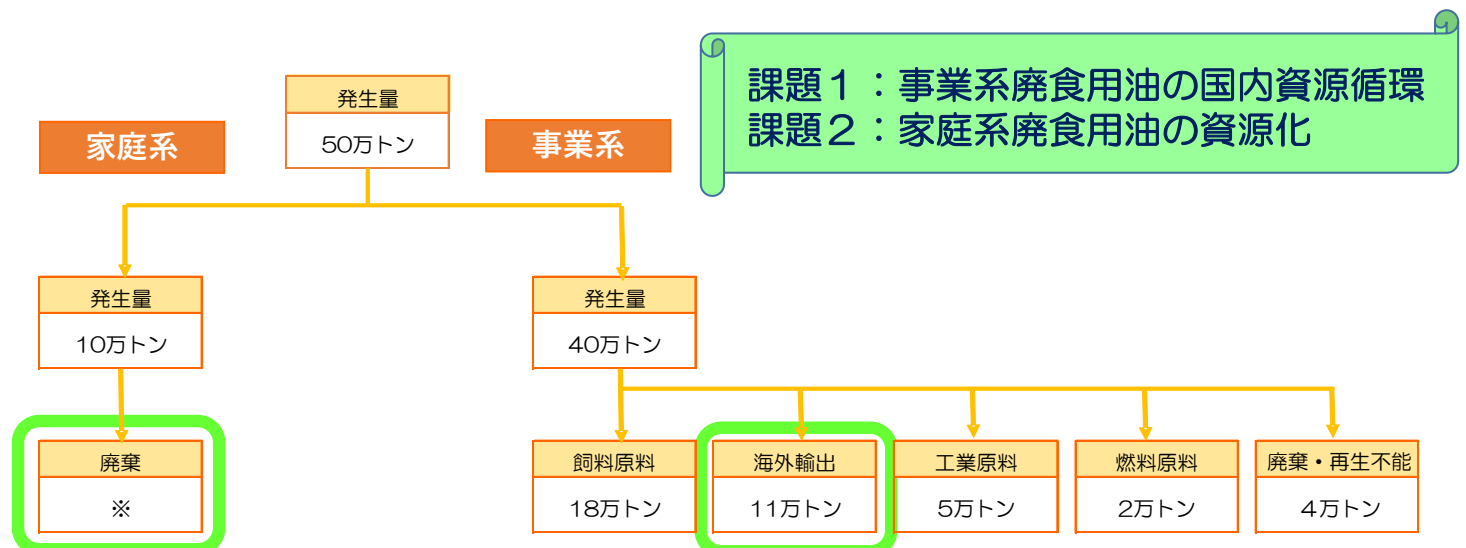
【航空機産業】GX実現に向けた取組22事項の1つにSAF製造が含まれている。

→2030年時点でSAF使用量を、国内のジェット燃料使用量の10%に置き換える。

官民が連携して、SAFの利用・供給の拡大取組みが必要

2

3 日本の廃食用油の活用状況



※正確なデータはないが9割以上が廃棄されていると言われている。

SAFの供給のため、海外で製造されたものを逆輸入している！

家庭系の廃食用油の資源化が進んでいない！



4 国産S A F製造が大阪（関西）に誕生！

国内初！大阪府堺市に国産SAF製造設備が誕生

- ・大阪府堺市のコスモ石油堺製油所内に新設
- ・2024年12月に完工、2025年4月から供給開始
- ・年間2.7万klのSAF製造設備を設置し、安定した供給を実現
- ・新会社が設立され、国内での廃食用油の収集からSAFの製造・輸送・供給に至るまでのサプライチェーンを構築
- ・日本初のICA0のCORSIA認証取得を2024年11月に取得

原料となる廃食用油が
年間3万トン必要
となる。

廃食用油は2024年10月
から回収開始。



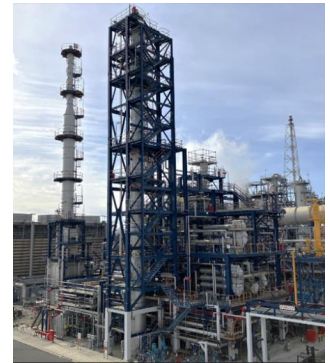
レボインターナショナル
廃食用油の収集、運搬



コスモ石油
用地・用役提供、運転、製品混合、
製品輸送・供給



日揮ホールディングス
事業全体統括、装置設計・建設



その他に・・・

- ★大阪府では、廃食用油の回収を行う府内の市町村が増えるよう、SAFへの利用を含め、企業連携による先行事例の紹介等を行っている。
- ★ENEOSと三菱商事が、和歌山製造所にて2028年度以降の稼働に向けて整備を進めているとの報道も。

4

5 協定締結前までの吹田市の取組み

**使用済み
天ぷら油を回収しています。**

廃食用油は、塗料、飼料、航空燃料等にリサイクルされます。

リサイクル方法

1. 油が冷えてから、こし器で天かす等の異物を取り除いてください。
2. 密封できるプラスチック容器（ペットボトルなど）にろう油などに移してください。
3. 漏れないようにフタをしっかり閉めてください。
4. 最寄りの回収拠点にお持ちください。（回収拠点の営業時間にお気を付けてください）

こし器、ろう油は100円程度で購入可能です。

回収拠点

- ★環境政策室（市役所南隣2階）
- ★南千里庁舎（阪急南千里駅南1階）
- ★循環リサイクルセンター（くくるプラザ）
- ★男女共同参画センター（デュオ）
- ★夢つながり未来館（ひびろぎ）
- ★山田出張所
- ★千里丘出張所
- ★緑白台市民ホール
- ★中央図書館
- ★江東図書館
- ★千里山・立井寺図書館（ちさと）
- ★緑島市民体育館
- ★交流活動館
- ★下新田自治会館
- ★内本町コミュニティセンター

各施設の営業時間にご確認ください。

注意事項

- 回収する油は、家庭で使われた植物性油（菜種油、ひまわり油、オリーブ油、大豆油、べに花油、ごま油等）のみです。未使用で賞味期限が切れたものも回収できます。
- 動物性油（ラード、ヘッド、魚油等）・鉱物性油（機械油、エンジンオイル、軽油、灯油等）は回収できません。

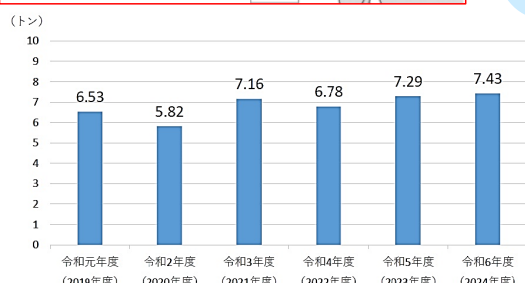
問合せ先 吹田市環境部環境政策室
TEL：06-6384-1702

- ・市内15カ所の回収拠点を設置
- ・年間約7トンの廃食用油を回収
- ・油の再生資源化業者に売却し、塗料・飼料・粉石鹼などに再利用

令和6年度の契約状況
2者見積り合わせ
契約期間 2024/4/1～2025/3/31
単価契約 25円/kg

EXPOグリーンチャレンジに参加し、
市民に廃食用油の回収を積極的に呼びかけ！

★EXPOグリーンチャレンジとは
大阪・関西万博をきっかけに企業や学校、自治体などの団体を通じて、個人の方々へ脱炭素行動を広げていく取り組み



家庭系廃食用油の拠点回収は、平成21年（2009年）2月から開始。

直近5年間の回収量は7トン前後で推移。

5

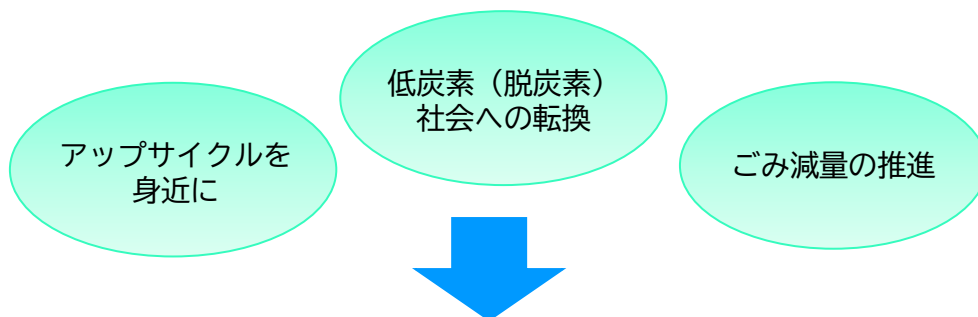
6 SAFの普及促進に向けた協定締結へ

官民連携で国産SAF事業推進を後押し！

大阪府内の堺市で国内初のSAF製造設備ができることをキッカケに、吹田市がSAFの供給事業に参加することで、国策である国産SAF製造を積極的に後押しする。

市が率先して取組むことで、 廃食用油のリサイクル意識の動機付けに！

個人が**直接**脱炭素に貢献できる機会を創出し、誰もが乗る可能性がある飛行機の燃料になるということで、「自分ごと」と捉えてもらい意識変革や行動変容につなげ、家庭系からの廃食用油回収を増やし、再資源化を促進する。



「持続可能な航空燃料の普及促進に関する連携と協力に関する協定」

令和7年（2025年）3月12日、日揮ホールディングス株式会社・コスモ石油株式会社・株式会社レボインターナショナル・合同会社SAFFAIRE SKY ENERGYと、SAFの原料となる廃食用油回収の取組を拡大することを目的とし、協定を締結しました。



コスモ石油堺製油所内での締結式の様子

6

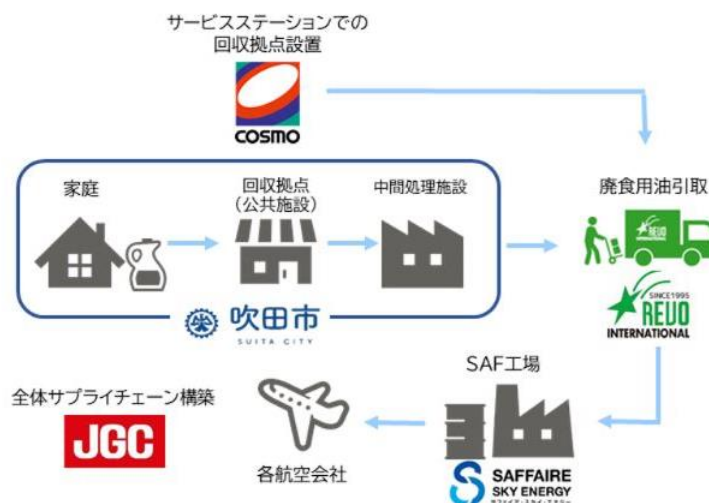
7 協定に基づく具体的な取組

吹田市の役割

- ・ 公共施設における廃食用油の回収
- ・ 回収した廃食用油の売却
⇒ 既存の拠点回収分に加え、**市立小学校及び市立保育園**で排出された廃食用油もSAFに提供
- ・ SAFの重要性を広く情報発信及び発信する機会の提供

事業者の役割

- ・ 回収した廃食用油をSAFその他バイオマス燃料の原料等に製造
- ・ SAFを製造し、資源循環の重要性を世間に発信
- ・ 廃食用油の回収拠点を提供
- ・ 廃食用油の回収及び回収キャンペーンを実施



協定締結と同時に、廃食用油を再生可能な航空燃料として活用する「Fry to Fly Project」に参加！



日揮ホールディングス㈱提供

7

8 回収促進の取組と今後の展望①

SUITA Fry to Fly Projectの開始

吹田市内で「Fry（使用済み油で）to Fly（空を飛ぶ）！」を合言葉に、使用済み食用油の回収率を上げ、SAFの普及促進に取り組むプロジェクトを開始。

市内での取組みやプロジェクトと一緒に進めていく事業者の紹介などを通じて、脱炭素を身近に、自分事として捉えてもらう機会を提供する。

使用済み油の
回収拠点の拡大

賛同企業の募集と
啓発機会の拡大

現在15か所ある公共施設の回収拠点
(BOX設置)を増やすべく働きかけを強化

- 事業者での回収BOX設置
- 市のホームページで取組みを紹介
- 啓発イベントの合同開催 など



8

9 回収促進の取組と今後の展望②

プレゼントキャンペーンの実施

回収協力した市民100
名に抽選ですいたん
グッズをプレゼントす
るキャンペーンを実施
(6月1日～8月31日)。
あわせて、回収拠点・
回収ボックスに「Fry
to Fly Project」のス
テッカーを貼付。



イベントでの啓発ブースの出店

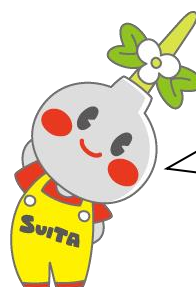
すいたフェスタ2025 (9/20)

「Fry to Fly Project」参加メンバーである
「スシロー」(株)FOOD&LIFE COMPANY)と共同
でブース出店予定。



その他 (今後の予定など)

- ・ SAF製造工場の市民見学ツアー実施 (12月～3月予定)
- ・ 市内スーパー等での啓発イベント実施
- ・ 市内事業者団体を通じた啓発実施
- ・ 近隣市町村への取組み紹介を通じた機運の醸成
- ・ さらなる回収量アップにつながるインセンティブの検討



さらなる行動変容
につながる取組み
を考え中です！

9

みどりと水 光と風
楽しく共生し未来へつなげる 環境先進都市すいた



「吹田市の目指すべき姿」吹田市第3次環境基本計画より



Plastics
Smart